

(その1)

# 収 支 報 告 書

会費	越	検算	転記		
ア	ア	大	柳	〇	〇

※該当箇所に  すること。

(ふりがな)

きむらたろうはくさんかい

1 政治団体の名称 木村太郎白山会

2 主たる事務所の所在地 東京都中央区新富2-3-4  
(株)ビル代行内

3 代表者の氏名 鈴木 貞一郎

4 会計責任者の氏名 佐々木 俊一

5 平成 24 年分

団体コード	1	1	7	0	1	2	1	9	2	0	0	0	1	0
前年繰越額	4,640,706 円													

事務担当者の氏名 工藤 貴弘

電話番号 03-3508-7407



2163

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政 党
<input type="checkbox"/>	政 党 の 支 部
<input type="checkbox"/>	政 治 資 金 団 体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	そ の 他 の 政 治 団 体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
全国(2都道府県以上)	

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有
<input checked="" type="checkbox"/>	無
公職の種類	(現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	木村 太郎
公職の種類	衆議院議員 (現・候)



(※) 資金管理団体の指定の期間			
平成	年	月	日 から
平成	年	月	日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
平成	年	月	日 から
平成	年	月	日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

213960

## 収 支 の 状 況

(その2)

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	5,821,004
(前年からの繰越額)	4,640,706
(本年の収入額)	1,180,298
支 出 総 額	3,563,081
翌年への繰越額	2,257,923

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	535,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	41

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	110,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	110,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	110,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	役員会	55,000	H.24.2.14 (株)ビル代行内
2	総会	480,000	H.24.5.23 ホテルグランドビル市ヶ谷
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	535,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	298	
	合 計	298	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	立川 久夫	10,000	H24/6/1	東京都江東区塩浜2-1-8-1105	会社役員	
2	笹谷 伸雄	10,000	H24/6/4	富山県射水市庄西町1-13-4	会社役員	
3	柴田 政英	10,000	H24/6/5	千葉県柏市根戸445-18	会社役員	
4	木村 得玄	10,000	H24/6/8	東京都三鷹市下連雀4-18-20	代表役員(僧侶)	
5	山崎 和夫	10,000	H24/6/18	千葉県美浜区真砂3-13-6-408	会社役員	
6	山河 正信	10,000	H24/6/28	千葉県八千代市村上1113-1-3-17-102	会社役員	
7	西村 信二	10,000	H24/7/9	愛知県名古屋市中昭和区東畑町一丁目16番地	会社役員	
8	染谷 真人	10,000	H24/7/24	東京都中央区日本橋箱崎町39-3	会社役員	
9	嶋田 雅景	30,000	H24/7/2	東京都目黒区柿の木坂2-27-22	会社役員	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の寄附		0				
合計		110,000				

(その13)

## 3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	55,320	0	
小 計	55,320	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	507,761	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	507,761	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	3,000,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	3,507,761	0	
合 計	3,563,081		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	印刷代	19,950	H24/4/12	国会印刷センター	東京都港区新橋6-22-6	
2	監査料	10,500	H24/4/26	ベリタス法律事務所	東京都港区赤坂8丁目5-32中駒ビル1階	
3	郵送代	11,840	H24/5/30	郵便局(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	13,030				
	合 計	55,320				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
					役員会 (平成24年2月14日)	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	食事代	21,000	H24/2/14	(有) 寿司辰	東京都中央区新富二丁目4番12号	
2	発送料	11,360	H24/2/23	ヤマト運輸(株)千代田支店	東京都江東区東雲2丁目2番3号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	10,250				
	合 計	42,610				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
					総会 (平成24年5月23日)	
1	郵送代	11,280	H24/4/17	郵政事業(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	会議代	20,034	H24/5/23	博多 満月 市ヶ谷店	東京都千代田区五番町4-2-2東 プレビル2F	
3	講演料	100,000	H24/5/23	菊池 峰子	東京都江東区東雲1-9-18-630	
4	会場代	260,790	H24/5/23	ホテルグランドヒル 市ヶ谷	東京都新宿区市谷本村町4番1号	
5	会場代	42,735	H24/5/23	ホテルグランドヒル 市ヶ谷	東京都新宿区市谷本村町4番1号	
6	会場代	15,252	H24/5/23	ホテルグランドヒル 市ヶ谷	東京都新宿区市谷本村町4番1号	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	15,060				
	合 計	465,151				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	寄付	3,000,000	H24/11/21	あすなる21懇話会	東京都港区芝大門1-10-1 全国 たばこビル2F三報(株)内	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	3,000,000				

## 資 産 等 の 状 況

(その17)

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成25年 4月 30日

政治団体の名称 木村太郎白山会

会計責任者の氏名 佐々木 俊一



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

# 政治資金監査報告書

平成 25 年 4 月 26 日

木村 太郎 白山 会  
代表 鈴木貞一郎 殿

登録政治資金監査人 遠藤 幸子

登録番号 第 861 号

研修終了日 平成 21 年 4 月 22 日



## 1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、木村太郎白山会の平成 24 年 1 月 1 日から平成 24 年 12 月 31 日までの法第 12 条第 1 項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴しがたかった支出の明細書等及び振込明細書(以下「会計帳簿等の関係書類」という。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査をする場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治監査を行うことが適当であると判断したので、衆議院第二議員会館 809 号室および、弘前市親方 43 番地において行った。



## 2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項において、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項において、法第 12 条第 1 項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

木村太郎白山会 と私の間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実は無い。

また、木村太郎白山会 と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者の間においても、同様である。

以 上



100-100-100